

議会だより

平成20年夏号 VOL.73



6月定例会 ②

企業選定は早い者勝ちか

一般質問6名登壇 ④

後期高齢者医療制度

改革を求める意見書 ⑫

委員会レポート ⑭



6月 定例会

平成20年第3回定例会は、休日議会を開催してから9回目となり、6月22日(日)から24日(月)までの3日間の会期で開催されました。

町長提出の議案は、専決処分の承認1件、条例改正8件、補正予算3件、報告5件です。
すべて原案のとおり可決されました。

専決処分

国会において、地方税法等の一部を改正する法律が平成二十年四月三十日に公布されたことに伴い、遡及適用できない改正項目について、町税条例の一部を早急に改正する必要があるため専決処分したものです。

条例改正

町税条例の一部改正

個人住民税の寄付金税制の見直し、公的年金からの特別徴収制度など所要の改正をするものです。

町税特別措置条例の一部改正

企業立地促進法に規定する集積地区内における固定資産税の不均一課税の規定新設及び、特別工業等導入地区における不均一課税の対象となる期間を延長する改正を行うものです。

町国民健康保険税条例の一部改正

後期高齢者医療制度導入により、負担増となる関連の整備を行うものです。さらに平成十九年中の総所得金額及び平成二十年固定資産税が確定したことに伴い、国民健康保険税の基礎課税額並びに介護納付金課税額の算定にかかる所得割等の按分率及び軽減額の改正を行うものです。
※別表参照

町手数料徴収条例の一部改正

戸籍法の一部改正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、条項等所要の改正を行うものです。

町後期高齢者医療に関する条例の一部改正

普通徴収に係る保険料の納期を町税及び介護保険料の納期に統一する改正を行うものです。

町営住宅管理条例の一部改正
町特定公共賃貸住宅管理条例の一部改正
町営住宅の入居について、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律に規定する暴力団員の入居を制限する改正を行うものです。

伊達地方衛生処理組合から飯野町の脱退に伴う財産処分について
七月一日に福島市に編入合併する飯野町が、六月三十日をもって組合から脱退することに伴い、飯野町に帰属する財産を処分するものです。

国保税あん分率表

■別表

		医療	支援金	合計	介護	軽減判定
あん分率	所得割	6.75%	1.01%	7.76%	1.95%	
	資産割	27.79%	4.14%	31.93%	9.48%	
	均等割	22,500円	3,400円	25,900円	8,900円	
	平等割	20,800円 10,400円	3,100円 1,550円	23,900円 11,950円	5,700円	
軽減額	7割軽減	均等割	15,750円	2,380円	18,130円	法第703条の5第1項に規定する総所得金額等が法第314条の2第2項に規定する金額を超えない世帯(当該納税義務者を除く)
		平等割	14,560円 7,280円	2,170円 1,085円	16,730円 8,365円	
	5割軽減	均等割	11,250円	1,700円	12,950円	1人につき245,000円を加算した金額を超えない世帯(当該納税義務者を除く)
		平等割	10,400円 5,200円	1,550円 775円	11,950円 5,975円	
	2割軽減	均等割	4,500円	680円	5,180円	1人につき350,000円を加算した金額を超えない世帯
		平等割	4,160円 2,080円	620円 310円	4,780円 2,390円	
	限度額	470,000円	120,000円	590,000円	90,000円	

補正予算

《補正する主なもの》

歳入 減額

◇ 国民健康保険税

一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額に、

それぞれ七百五十四万千円

を追加し、予算総額を四十

億四千九百四十万千円とする

ものです。

《補正する主なもの》

歳入

◆ 繰越金 六百三十

◆ 繰入金 四万千円

◆ 諸収入 百二十万

歳出

◇ 国道四号拡幅工事に伴う

施設案内板移設工事費

二百五十四万千円

◇ 無電柱化負担金

二百五十万

◇ 伊達崎小耐震補強・大規

模改造工事監理業務委託料

二百五十万

国民健康保険特別会計(事

業勘定)補正予算(第一号)

歳入歳出予算の総額から

千四百八十万五千円を減額

し、予算総額を十二億七千

六十五万八千円とするもの

です。

報告

一般会計

平成十九年度繰越明許費

○ 福島蚕糸跡地利用計画策

定業務 二百万円

前期高齢者交付金

六千七百六十二万円

歳入 増額

◆ 国庫支出金

八千三百六十八万八千

◆ 県支出金

千四百六十六万三千

◆ 繰入金

二千六百六十六万三千

◆ 繰越金

二千三百万

歳出 減額

◆ 予備費

千五百万

老人保健特別会計

補正予算(第一号)

歳入歳出の総額にそれぞ

れ四千四百五十六万八千

を追加し、予算総額を一億

八千九百一十一万四千円とす

るものです。

歳入 増額

◇ 一般会計へ繰出金

四千四百五十二万三千

《財源の主なもの》

◆ 繰越金

二千四百三十四万六千

◆ 国庫支出金

千七百七十五万六千

人事案件

町農業委員会委員の推薦に

ついて

農業委員会等に関する法

律の規定に基づいて、町農

業委員会委員として、次の

四名を推薦しました。

○ 安 永 吉 克

桑折町落合六十番地

昭和三十五年七月三日生

○ 渡 邊 英 直

桑折町大字成田

字白銀四十六番地

昭和二十九年

十一月六日生

○ 蓬 田 正 信

桑折町大字伊達崎

字西館六番地の一

昭和二十四年

十月二十七日生

○ 佐 藤 日出夫

桑折町大字谷地

字作田三十九番地

昭和二十三年十月一日生

臨時会

7/8

伊達崎小学校耐震補強及び

大規模改造工事請負契約に

ついて

・ 契約目的

伊達崎小学校耐震補強及

び大規模改造工事

・ 契約金額

五千四百五十五万円(うち

消費税及び地方消費税二百

四十五万円)

・ 契約方法

条件付一般競争入札

・ 契約の相手方

佐藤工業株式会社

伊達支店

伊達市梁川町

字東土橋十五―一



一般質問

町政を問う

6名登壇

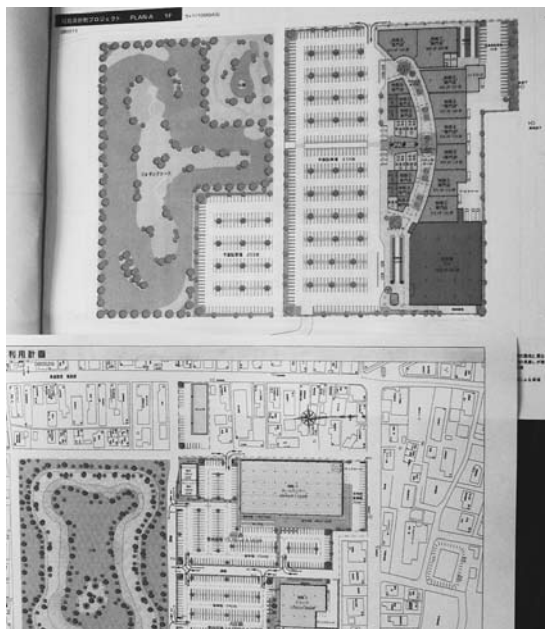
原 賢志 議員

**企業選定は早い者勝ちか
地域に寄与できる企業に**



問 福島蚕糸跡地利活用について次の点を伺う。

- (1) これまでの検討経過・内容・スケジュール
- (2) 提案・プレゼンがなされた企業名・内容・対応
- (3) 進出希望者の募集及び選考方法



答 町長 (1) 商工会への説明は六月二十四日予定。九月頃までに商業施設決定したい。町民の意見も聴取したい。(2) 株ヤマザワ(スーパー、ドラック、ホームセンター等)、ロック開発(マックスバリュウがキーテナント、物販専門店十四店舗)の二社。貴重な公有地であり、地域に貢献・寄与できる企業と話し合い進めていきたい。(3) 募集は考えていない。

羽根田八千代 議員

**福祉タクシーの現状は
配布対象者も含め検討する**



問 高齢者(六十五歳以上の独居者)等福祉タクシー

の現状と効果について伺う。
(1) 現在の利用率は約七割である。残る三割の未使用券の要因と今後の事業の充実・拡充は。
(2) 民生委員に届く「声」の対応策は。

答 町長 (1) 外出支援と経済的負担軽減を図る事業であり予防介護にも一役担っているが、配布対象者の検討も今後必要である。(2) 毎月一度の定例会を開催し、担当課で住民基本台帳を証合して対応していく。

半田山自然公園

施設整備は

手すりの設置と

トイレ検討

問 山開きや「ハートレイク」と称し、観光に一役担った半田山ではあるが、来訪者の安全・安心確保と今後の取り組みについて伺う。

- (1) 管理棟前の階段の手摺りを設置する考えはないか。
- (2) 公園内公衆トイレ(多目的広場入口)の整備時期と考えるが如何か。
- (3) 桜のみならず、四季折々の景観情報をホームページで提供し、来客増を試みては。
- (4) 臨時バスの今後の対応とJRとの連携強化は。

(次ページに続く)



答 町長 (1)今年度中に設置出来るよう着手する。(2)老朽化が進んでいるため、総合的判断で検討する。(3)山野草の保護を図りながら半田山の魅力を発信していく。(4)公園内駐車場の混雑緩和の為に、観光キャンペーン推進協議会に継続を強く要望していく。

環境と健康に

自転車普及を

二酸化炭素削減

を推進

問 地球環境温暖化防止の取り組みと今後の方策について伺う。

(1)庁舎内で更に安定し削減し続けるための具体策は、(2)業務内における自転車の利用現状は、

(3)「三元車」発祥の街ならではの職員の自転車通勤状況は、

(4)花葦ずで温暖化対策と景観づくりに取り組む考えはないか。

答 町長 (1)地球温暖化対策地域推進計画の策定に取り組む。(2)三台所有し、月二十五回程度利用。(3)職員の一割程度で今後普及を呼びかける。(4)エアコンの使用削減にも繋がり期待する。又、街道の景観づくりに向け検討する。

半澤 高議員

商業施設の業者は

九月頃を目途に決めたい



問 蚕糸跡地利活用に関して、商業施設については二社から提案があったと聞くが、会社名及び接触時期、さらには今後における選択基準、スケジュールを伺う。

答 町長 提案があったのは株ヤマザワとロック開発㈱であり、ヤマザワは平成十八年一月中旬頃より十四回、ロック開発は平成十九年十月九日以降七回来庁している。商業施設には、健全な町づくりや地域振興に深く関わり、地域貢献の意欲が高い事業者を考えている。

活用計画については、商施設関係を九月頃を目途にまとめ、公共用地等についても併せて検討し、年内には策定したい。

「役場」外部の

意見を

町民目線での

検討は重要だ

問 行財政改革に関して、役場外部の意見を取り入れ、活かしていくことが重要であり、行革の進捗状況に関しても行革懇談会のメンバーの方々に、短時間の会議での報告・承認ではなく、

ひとつひとつ時間をかけて点検・分析・評価をしていただき今後に活かすべきと考えるがどうか。

答 町長 効率的かつ効果的な行政を執行するうえでは、役場内部のみならず、町民の目線で十分な検討を重ねることは、理解と協力を得るために重要だ。

懇談会委員は、幅広い分野から選出しており、長時間拘束するのが困難な場合もあることから現時点では限られた時間のなかで効率的かつ効果的に運営したい。

(次ページに続く)



発達障がい児への

対応は

きめ細かな

指導を実施

問 ADHDやLDなどの発達障がいに関して、町の教育現場等どのような対応がなされているのか伺う。

答 教育長 小学校、中学校、桑折こども園においては、障がいの特性に応じたきめ細かな指導を行っている。

川名 静子 議員

男女共同参画プラン21の見直しは 関係法令との整合性を図る



問 男女が共に仕事・家事・子育て・介護を両立させる環境づくりを重視し、企業や団体に働きかけ、社会全体でこれを支える仕組みを整備する必要があることから、次の点を伺う。

(1) 基本目標のどこに重点を置くのか。

る。また、障がいについての識見や指導法を身につけるため、研修会等で学習し、職員同士、障がいについて理解を深めたり適切な指導ができるよう努力しているところだ。

※ADHD（注意欠陥・多動性障害）多動性、不注意衝動性を症状の特徴とする発達障害もしくは行動障害LD（学習障害）聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態

(2) 本町におけるDVの実態と相談先は。

答 町長 (1) 国・県等のプランを参考にするなど、プラン策定後に整備された関係法令との整合性を図るなど、社会情勢の変化への対応も含め、現在見直しの手法を検討している。(2) 一件の相談があり関係機関（県女性のための支援センター）と連携を図り適切に対応した。

国際交流事業の

方向性は

今後・中学生を

対象に派遣



問 姉妹都市交流が始まって十五年。昨年までに百五十名以上の人が交流に参加した。見聞を広め実体験で得たものをいかに多くの町民に知らせ、活かしていくか。もつと活躍の場があるのではないかと思う。そこで次の点を伺う。

(1) しくみづくりの計画は。

(2) 今後の事業の方向性は。

答 町長 (1)・(2) この事業については十八年度から、毎年中学生を対象として派

遣すること、交流成果の多くを財産として残し、学校全体の国際理解への関心を高めることが、小学生から町民全体の国際理解にもつながっていくものと考えて進めている。

町民主体の

まちづくりは

商店街活性化に

効果が

問 三月二日に行われた「街道を活かしたまちづくりフォーラム」の結果から「御蔵の一周年」と合わせ、五月二十五日第一回の「軽

トラ市」が実施された。ねらいとする賑わいの効果をどのように促えているかを伺う。

答 町長 軽トラ市は、歩いて楽しめる街づくり懇談会で報告され、商店街活性化に向けて実施された。軽トラ市・桑折御蔵・本町中央商店会の青空市と、街中を歩くかたが多く見受けられ、賑わいの効果は町民主体の事業として町に定着し、地域コミュニティの形成と商店街活性化に大きな効果があると思っている。

半田山崩落の

記念事業は

町民と共に

記念の年に

問 数ある町の財産の中でも特に、半田山・半田沼・そして郡役所の歴史は後世に語り継ぎ、残していくためにも百年という節目の歴史的な日を、多くの町民の方々と迎える記念の年にふさわしい事業・行事の開催はあるか次の二点を伺う。

(次ページに続く)



相原 京子 議員

(1) 第一段「山開き」に続く
次の事業計画はあるか。
(2) 企画から町民参加の考え
はあるか。

答 町長 (1)・(2) 半田沼の
決壊から百年が経とうとし
ている。復興の歴史を後世
に語り継ぎ残すためにも、
多くの町民と共に記念の年
にする事業や行事の開催は
関係者・関係団体と協議し
ながら検討していきたい。

国保減免制度の周知徹底を

「広報こおり」で毎年周知



問 町民の健康と暮らしを
守るため国保に関し次のこ
とを伺う。

(1) 病気や事故、災害で急激
に経済状態が悪化した場
合には、保険料減免制度
があるが、周知徹底はさ
れているか。

(2) 国保税の滞納状況と改善
の見通しは。

(3) 今年から「特定健康診査」
が行われるが住民負担増
はいくらになるか。

(4) 公費を確保し、無料検診
も必要ではないか。

答 町長 (1) 広報こおりで
周知。(2) 滞納世帯数は三百
十一世帯で前年度よりは減
少している。(3) 一人当たり
千円の負担である。(4) 生活
保護世帯、非課税世帯は、
無料。

広域連合へ 住民の声が届くか 研究会や 協議会の場で反映

問 後期高齢者医療制度に
関して次のことを伺う。

(1) 四月からスタートした
この制度の内容がわかる
につれ、国民の怒りが広
がっている。町民の評価
は。

(2) 広域連合へ住民の声を反
映させるとりくみは。

答 町長 (1) 後期高齢者医
療制度においては、出来高
払いと包括払いがあるが、
包括払い（定額制）となる
のは、届出をしたかかりつ
け医の外来診療を行った場
合のみであり、本人の意思
により選択もできる。高齢
者の心身の特性に即した医
療が提供され则认为る。
(2) 県下の市町村が一堂に会
する実務者研究会及び担当

課長が出席する協議会の場
で住民の声を反映させる考
えだ。

ミニマムアクセス米 輸入中止に

国民の理解得られる 対策必要

問 昨年の生産者米価の大
暴落は、政府が推奨してき
た大規模経営ほど大きな打
撃をうけている。一方毎年
七十七万トンもコメ（ミニ
マムアクセス米）を輸入し
ている。国民が食べること
を望まないミニマムアクセ
ス米の輸入は「義務」では
なく、「輸入の機会を提供
する」というものにすぎな
い。（一九九九年十一月の
政府答弁）世界的なコメ不
足のなか、ただちにM A 米
は輸入中止にすべきではな
いか。町長の考えを伺う。

答 町長 ウルグアイラン
ド協定当時とは情勢が変化
していることから、政府と
して国民の理解が得られる
対策が必要ではないかと考
える。

乗り合いタクシーの

調査は

伊達市と国見町の

情報収集

問 住民の切実な要望実現
のため次のことを伺う。

(1) 桑折駅前駐車場は、い
つも満車で、電車利用の
目的で行っても車を止め
ておくところがない。そ
の解決のため実態調査を
提起した。結果はどうで
あったか伺う。

(2) デマンド交通（乗り合い
タクシー）の調査・研究
の進捗状況を伺う。

答 町長 (1) 利用実態調査
は、平成二十年六月一日(日)
から、六月八日(日)までの八
日間行つた。平日の九時か
ら十三時三〇分の間は満車
土、日は八十%の利用で
あった。(2) デマンド交通に
ついては、伊達市と国見町
の情報収集をしていること
ろだ。

齊藤 松夫 議員

住民要望実現を先行すべき 可能なものは対応する



問 住民自治協議会の設立準備がすすめられているが、そこで何をしようとするのか。住民要望実現のための行政と住民との協働の取り組みを、まず先行させるべきではないか。スケジュール通り設立準備がすすんでいるか。

答 町長 住民が自発的、主体的に町づくりに参画し、住民と行政による魅力ある地域づくりを行うことが目的だ。協働により要望実現が可能なものについては対応していきたい。四月に各地区町内会長に説明し、六月末には各地区で各種団体に説明会を開催する。予定通りである。

常任委員会提言への
見解は

尊重して対処する

問 産業建設水道常任委員会は、百六十三本もある道路水路改良要望に応えるため、行政と住民の協働による低コスト施工の推進が必要と考え、このたび当局に対し次の四つの提言をまとめた。(1)わかりやすい事業名(2)町内会への趣旨徹底(3)事業の計画的実施(4)推進体制の強化
所見はどうか。

答 町長 委員会としての提言なので、これを尊重して対処していきたい。

蚕糸跡地利用

進まぬ原因は

計画立案へ

幅広く検討

問 計画づくりが遅れている原因は議会に特別委員会があるからだとの風説が一時流された。しかし、特別委員会がなくなつて九ヶ月たつが、一向に計画づくりが進まぬ。その原因はどこにあると考えるか。商業施設誘致は町の商業政策の大転換になるがそのような

認識の有無は。西段宅地は完売の見通しだ。方針転換に至る検討資料の公表を求める。

答 町長 新たな計画方針の立案に向けて幅広く検討してきたところだ。宅地開発は売れ残りの恐れがあり、商業施設誘致に方針を変えた。資料公表は答弁した通りなので、ご理解を頂きたい。

半田山防災対策に

万全を

防災計画に従い

危険箇所周知

問 中国四川省大地震、宮城・岩手内陸型地震の報道に大規模地滑り、堰止め湖

の出現と決壊の危険などの報道がある。半田山も明治期に大規模な陥没地滑りがあり、堰止め湖としての半田沼ができた。これを機に防災対策に万全を期すべきだ。旧円形分水下の亀ばり水路の抜本的整備の必要性についての所見を伺う。また半田山防災対策の重要性を職員に徹底しているか。

答 町長 危険箇所は法面強化対策などで水路機能保全に努める。町防災計画に従い危険箇所の実態調査やパトロール等周知している。

明治四十三年半田山崩落時被害状況



半田沼から駆け降る亀ばり水路



・請願 陳情 審査結果

原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書に関する陳情

〔陳情者〕

福島県原爆被害者協議会

会長 山田 舜

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

総務文教厚生 常任委員会

義務教育費国庫負担金制度の堅持と教育予算の充実に求める請願

〔請願者〕

福島県教職員組合

中央執行委員長

浦井 信義

福島県教職員組合

伊達支部長

菊池 哲則

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

〔請願者〕

福島県飯坂建設組合

組合長 遠藤 熊吉

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

産業建設水道 常任委員会

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願

〔請願者〕

福島県北農民連

代表 大槻 重吉

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願

「非核日本宣言」を求める意見書採択についての陳情

〔陳情者〕

原水爆禁止福島県協議会

代表理事 斎藤 勝弥

原水爆禁止福島地区協議会代表 二階堂次男

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情

〔陳情者〕

合資会社 緑 源

社長 諸 百合子

〔審査の結果〕

継 続



伊達地方 衛生処理組合議会 補欠選挙

平井國雄議員の一身上の都合により伊達地方衛生処理組合議会議員を辞したことに伴い補欠選挙が行われた。

その結果、平井光一議員が指名推薦された。

町が出資金を出資している法人の経営状況——六月定例会報告

土地開発公社桑折町事務所

平成十九年度事業報告

《事業の実施状況》

(1) 用地取得（買収）及び造成等

土地造成事業事業等の計画は行わなかった。

(2) 売却（処分）

年度当初において、面積が四万九千五百二十六・三三㎡、金額で十一億八千九百三十四万三千円を計画した。これに対し実績は、公有地取得事業において計画



どおり行われ、その他では桑折町宅地造成事業において分譲完了になったが、諸事情による事業計画の遅延等により、面積が五百九十五・七八㎡、金額で五百二十四万九千円の処分となった。内訳は新和町宅地造成事業で民間への二件である。

（財務の概況）

平成十九年度末の総資産は十九億二千三百三十八万三千円で、前年度に比較して四千四百七十三万八千円減少した。主に公有地取得事業や土地造成事業にかかる事業用地処分による減少である。負債総額は十八億七千一百三十三万三千円で、前年度に比較して五千七百七十八万四千円減少した。これは主に長期借入金金の減少によるものである。また当該年度の事業収益は五千百九十七万六千円で、これに対する事業原価は二千五百二十四万九千円であり、事業

総利益は二千六百七十二万七千円となった。販売費及び一般管理費、事業外収益（受取利息）、事業外費用（支払利息）を加減し、七百四十六万六千円の経営利益となった。この結果、自己資本金は五千二百五十万円となった。

財団法人 桑折町振興公社

平成十九年度事業報告

《事業概要》

(1) 地域振興事業

① 地域づくりに関する調査研究、保存育成事業として「かじか蛙」「源氏ボタル」等のPRを他団体と連携を取り産ヶ沢川の周辺整備と蛸の増殖を図った。

② 地場産業の振興に関する調査研究開発事業として、地元産の農産物を使用した食材の開発（ぶどう、栗、あんぽ柿のアイス、ピーチパ



イ、桃果肉入レアチーズケーキ、デザート、木綿豆腐）等の開発販売を行った。

③ イベント企画実践事業

- ・ 祇園囃子太鼓まつり
- ・ 蛸とアコースティックライブ
- ・ ピアガーデンと夕涼コンサート
- ・ 健康ヨガ教室
- ・ ランチバイキング
- ・ 秋の収穫祭
- ・ 新そばまつり
- ・ 歌謡ショー
- ・ クリスマスパティー

(2) 施設の運営管理業務受託

① 公共施設の運営管理業務受託

- ・ 雪見の宴
- ・ 東北地方の昔話

・ 町民研修センター指定管理業務（四月～八月）

地域周辺の自然環境、歴史的資源の総合的な活用、さらに地域活性化の拠点として効率的な運用と合理的な管理運営を行うため、町から運営管理業務を受託した。

平成19年度「うぶかの郷」営業状況報告

項 目	内 容 等		平成18年度	平成19年度	比 較	対前年比
施設使用料	宿 泊	大人	2,977人	3,052人	75人	102.5%
		小人	244人	281人	37人	115.2%
	宿泊使用料		11,143,755円	11,150,285円	6,530円	100.1%
	部屋使用件数		375件	370件	△5件	98.7%
	部屋使用料		1,151,852円	983,010円	△168,842円	85.3%
	使用料合計		12,295,607円	12,133,295円	△162,312円	98.7%
浴場使用等	現金入湯	大人	42,446人	39,580人	△2,866人	93.2%
		小人	2,435人	2,237人	△198人	91.9%
	券利用入湯	大人	10,904人	11,032人	128人	101.2%
		小人	174人	210人	36人	120.7%
	計		55,959人	53,059人	△2,900人	94.8%
	入湯券販売	大人	672冊	597冊	△75冊	88.8%
		小人	15冊	19冊	4冊	126.7%
	入 湯 料		25,487,750円	23,624,450円	△1,863,300円	92.7%
	(内入湯税)		8,449,050円	8,049,300円	△399,750円	95.3%
雑 収 入	雑 入	35,370円	71,010円	35,640円	200.8%	
公 益 事 業 計		37,818,727円	35,828,755円	△1,989,972円	94.7%	
宿 泊 ・ 宴 会 食 事		27,226,731円	28,161,956円	935,225円	103%	
食 堂		12,163,613円	11,680,316円	△483,297円	96%	
計		39,390,344円	39,842,272円	451,928円	101%	
飲 み 物 ・ 自 販 機		8,650,935円	8,611,743円	△39,192円	99.5%	
お 土 産 等		2,705,672円	5,309,154円	2,603,482円	196%	
収 益 事 業 計		50,746,951円	53,763,169円	3,016,218円	105.9%	

・産ヶ沢緑地管理業務
(産ヶ沢川親水公園)
を桑折町民研修セン
ターと一体的に管理実
施することにより極め
細かで合理的な管理に
つながるよう町から受
託した。

(3)収益事業
①食堂の営業、飲食物の
提供
利用者へのサービス
向上のため、自動販売
機による販売、地場産
品、土産品等の販売を
行なった。

入館者及び入館料

平成 18 年・19 年度 4 月～3 月の比較

月	平成 18 年度		平成 19 年度		増 減	
	入館者数	入 館 料	入館者数	入 館 料	入館者数	入 館 料
4	477	25,450	176	25,500	△301	50
5	122	23,450	156	23,790	34	340
6	76	13,790	83	16,000	7	2,210
7	128	23,260	110	21,300	△18	△1,960
8	177	20,100	185	23,700	8	3,600
9	90	15,560	129	22,380	39	6,820
10	306	48,840	181	28,590	△125	△20,250
11	136	14,400	137	11,350	1	△3,050
12	49	9,500	100	19,300	51	9,800
1	262	35,600	106	12,000	△156	△23,600
2	98	17,930	75	14,700	△23	△3,230
3	117	21,580	119	23,400	2	1,820
計	2,038名	269,460円	1,557名	242,010円	△481名	△27,450円

平成十九年度事業報告
《旧伊達郡役所》
(1)サンフォト
こおり写真展
(8/14～8/19)
五百十四名入館
(2)掘り起こされた桑折町
の歴史展Ⅱ資料展
(9/19～10/21)
七百十名入館
(3)桑折ゆかりの画家
四百四名入館
(2)名品展
(7/1～9/25)
四百十名入館
(5)花鳥図展
(1/4～3/28)
二百九十四名入館
企画展入館者総数
千五百五十一名
《種徳美術館》
(1)狩野派展
(4/1～6/28)
四百十名入館
(4)書の世界
(11/30～12/24)
百二名入館
(9/30～11/25)
三百四十一名入館
総入館者数
千二百二十四名

財団法人 桑折町文化記念館

高齢者が安心して 医療を受けられるように

全会一致

発議第 14 号

後期高齢者医療制度の抜本的改革を求める意見書

本町議会は昨年 11 月、「後期高齢者医療制度の凍結を求める意見書」を提出したところである。本制度は本年 4 月 1 日より施行されたが、その結果、この制度は国民の厳しい批判に直面することとなった。その問題点は主に次の 4 点にある。

1. 75 歳をもって後期高齢者として新たな制度への加入を強制し、収入がなくこれまで「扶養家族」だった人からも保険料を徴収する制度の導入。
2. 保険料の年金天引き。
3. 二年ごとの保険料見直しで医療費や人口が増えることで自動的に引きあがる仕組み。
4. 後期高齢者の心身の特性を理由にした差別医療の導入と、保険料滞納者からの保険証取り上げ。

これらの問題は見直しでは到底解決できるものではない。

よって、政府並びに国会は、高齢者が安心して医療を受けられるよう、後期高齢者医療制度の廃止も視野に入れ、本制度の抜本的改革を強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 20 年 6 月 24 日

福島県伊達郡桑折町議会議長 高橋 宣博
内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長 宛

後期高齢者医療制度の
抜本的改革を求める意見書

「議員倫理条例」 早急なる制定に向け決議

長年に亘り議会活性化に取り組み、自らの意識改革と自己研鑽について自己点検、自己評価を行いながら活動してきたが、改めて、町民全体の奉仕者として人格と倫理の更なる向上に努めるよう、議員倫理条例の早急なる制定を決議した。

発議第 16 号

議員倫理条例制定に関する決議

桑折町議会は、これまで長年に亘り議会活性化に取り組み、その基本である「議員自らの意識改革と自己研鑽」においては、個々の議員が町民の代表者として自らの立場と行動について自己点検、自己評価を行いながら活動してきたところである。

しかしながら、今般、一議員による不祥事により、辞職勧告決議を行う事態となったことは誠に遺憾である。我々は、この現実を直視し、改めて、町民全体の奉仕者として人格と倫理の更なる向上に努めるよう、『議員倫理条例』の早急なる制定を目指すものである。

以上、決議する。

桑折町議会

平井國雄議員に対する 辞職勧告決議 全会一致で可決

議会は、平井國雄議員に対して、今回の行為の社会的、道義的責任を真摯に受け止め、公人として自らの責任を痛感し、速やかに議員を辞職することを求め、決議した。

発議第 15 号

平井國雄議員に対する辞職勧告決議

平井國雄議員は、去る 6 月 1 日、酒に酔って知人男性に暴行を加えた。相手方とは和解したとはいえ、今回の行為は桑折町民の信託を受けた桑折町議会議員としての自覚を欠き、恥ずべきものである。また、町民の信頼を踏みにじり、町議会の品位と権威を著しく失墜させたことは、断じて許されるものではない。

よって、桑折町議会は、平井國雄議員が今回の行為の社会的、道義的責任を真摯に受け止め、公人として自らの責任を痛感し、速やかに町議会議員を辞職することを強く求める。

以上、決議する。

桑折町議会

第三回

伊達郡町議会議員大会開催

第三回伊達郡町議会議員大会が五月二十九日福島グリーンパレスにて開催されました。

本町・国見町・川俣町・

飯野町の町議会議員約六十名の出席のもと、それぞれの町議会から提出された国・県に対する要望事項八件を全会一致で承認しました。引き続き伊達市長仁志田昇司氏による講演「伊達市の目指すもの（合併、その後の課題）」が行なわれ、市長と各議員との意見交換も実施されました。

最後に真の地方分権改革の実現と町村財政基盤の強化の実現を内容とする決議を採択し閉会しました。

《桑折町関連提出事項》

○国道四号伊達拡幅四車線の整備促進について
○国道四号線拡幅に伴う歩道存続について

○県道飯坂・桑折線未改良区間の整備促進について

○地域医療の確保について「公立藤田総合病院への県の強力な支援要望（常勤医師の確保）」





委員会レポート

6月定例会において、各常任委員会に付託されていた調査事件の調査結果が委員長より、次の通り報告されました。

道水路改良促進へ四つの提言

産業建設水道常任委員会

道水路改良要望促進のため、低コスト施工方法について調査をし、その結果をまとめ六月定例会に報告しました。

調査結果の全文を紹介します。

調査結果

本委員会は平成二十年三月定例会所管事務調査報告において、道水路の改良要望が百六十三件にも及んでおり、これらの要望に応えていくことは困難な状況にあることを指摘した。

その後かかる現状打開のため、道水路財源確保を見通して低コスト施工方法について検討したが、その結論は次の通りである。

一、当局は住民の道水路改良要望が百六十三件にも達している現実を直視し、この解決を当面する重要課題と位置づけ対処すべきである。数多くの地域から提出された要望が実現の見通し

もなく特段の対策も講ぜられることなく日を送るならば、それは行政に対する失望感とあきらめになり、まちづくりへのエネルギーを失いかねないものである。

二、道水路整備促進のためには、それにふさわしい財源の確保が不可欠である。しかしその見通しはきわめて厳しいものがある。

十年前の平成十年度一般会計予算における建設事業費は、金額において約九億円（構成比十九・三％）であつたが、本年度の同予算は二億七千万円（構成比六・八％）である。これは桑折町自立ビジョンで予測した投資的経費、三億五千万円をはるかに下回るものである。

このような状況は今後も続くものと判断せざるを得ない。こうしたなかで住民の要望に応える為には、幹線の道水路整備は行政施工によるとしても、枝線的な

道水路整備は、住民との協働による低コスト施工の拡大に求めざるを得ない。

このような方向はすでに自立ビジョンにおいてうたわれており、前産業建設常任委員会の調査報告においてもその必要が指摘されている。

しかし、自立ビジョン策定後三年になろうとしているが、こうした方針を実施に移すための積極的措置は講じられてこなかった。今後はこのことへの反省をもとに、すみやかに行政主導のもとでの「住民との協働による低コスト施工・桑折方式（仮称）」を確立し、積極的推進を図るべきである。

三、「住民との協働による低コスト施工・桑折方式（仮称）」の推進に関し、そのための積極的予算措置を前提に、本委員会として次の事項を当局に提言するものである。

《提言》

事業名について

新たな施策の展開として町民に理解され協力を得られやすくするため、現在の「原材料支給制度」にかえ、新たな事業名を考える必要がある。

例「みんなと一緒に道（水路）

つくり事業」

町内会への趣旨徹底

自立の町づくりをすすめる一環としての位置づけを明確にし、すべての町内会に事業内容を徹底する

事業の計画的実施

施工時期を春と秋の一定の時期に設定し、これにあわせて施工申し込みを受け付けるなどして、計画と実施の年間サイクルを確立する。

推進体制の強化確立

技術者の有無にかかわらず、どこの町内会でも工事施工を可能とするためのオペレーター、及び現場管理者等の必要人員を確保し推進体制を確立する。

改選後も引き続き議会活性化を

— 具体的方策に関して中間報告 —

議会運営委員会

議会運営委員会では、平成十九年度第十三回臨時議会（十月二十二日開会）において、閉会中の所管事務調査事件として「議会改革活性化方策の確立・推進について」を取り上げ、改選後における議会活性化の具体的方策を確立することとしました。

議会活性化に関しては、議会運営委員会のみならず議員全員で取り組むべきとの考えから、

- ①議員自らの意識改革と自己研鑽
- ②批判と監視機能の強化
- ③政策立案・提言活動の充実
- ④住民に開かれた議会の確立

の四つのテーマに基づいて全議員から各々の考えをレポートとして提出（十二月）してもらい、それを基に議会活性化の具体的方策をまとめ上げ、ここに中間報告するものです。

なお、六月初めに起きた一議員の不幸事に関しましては、議会運営委員会においてその対応について話し合うなかで、こうした現実

を直視し、議会活性化にあたるべきであるとの結論に至っております。

調査結果

平成十九年十月改選前の第一次活性化および第二次活性化における議会活性化取り組みの成果を活かしつつ、引き続き議会活性化方策の基本方向として前述の①④を大きなテーマとして取り上げて具体的方策を考え、実行する方針であります。

《具体的活性化方策》

議員自らの意識改革と自己研鑽

(1)各議員から提出されたレポート「新たな議会活性化方策の基本方向に関する意見」を、今期の活性化取り組みの出発点と位置づけ、お互いに啓発し合う。

(2)常に住民の目線に立ち、代表者としての自らの立場と行動について自己点検、自己評価を行いながら議会活動にあ

たる。

(3)「議員必携」「分権時代に対応した新たな町村議会の活性化方策」「地方議会人」等の議会活動に関する基本的分権や資料から学ぶ。

(4)議員の責務等を規定する『桑折町議会議員政治倫理条例』の九月定例会での制定を目指す。

批判と監視機能の強化

(1)チェック機能の発揮を議会機能の根幹として位置づけ、各議員がチェック機能を十分に

発揮すべく議会活動にあたる。

(2)行財政全般にわたり執行機関に疑問点を質す「一般質問」の積極化、活性化を図る。

(3)議案審議、委員会審査、議案調査のために十分な時間のとれる会期日程の確保に努力する。

(4)定例会ごとに各議員からレポート提出を求め、総括を行いその後に活かす。

政策立案・提言活動の充実

(1)当面する政策課題に関

して、議員間協議を活用化する。

(2)政務調査会を活用した定期的な勉強会を開催する。

(3)書籍やインターネット等を利用して先進地事例の情報収集を行う。

住民に開かれた議会の確立

(1)住民との双方向型の議会活動を推進していく。

(2)議会報告会を開催する。

(3)「議会だより」、ホームページのより一層の充実を図る。

以上が具体的方策であります。今後の推進にあたりましては、必要に応じて議会運営委員会および全議員協議会にて協議を行い、実行し、総括を行います。また、議員全員で取り組み、実行に移せる具体策は即実行する方針です。

一部事務組合議会の報告(平成20年度予算)

公立藤田病院組合

本年度定例会の提出議案は、条例改正四件、予算関係二件でした。

公立藤田病院組合病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例は、「腎臓内科」の標榜が可能になり、また病床利用率七十%以上を維持するため二十四床削減し、全体の病床数を三百十一床とするものです。

公立藤田総合病院職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例は、平成十九年度の人事院勧告による職員の各種手当を改正したものです。

長期継続契約を締結することが出来る契約に関する条例は、物品借り入れる契約や役務提供を受ける契約で、組合にとって経済的に有利にするものです。

病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、高齢者の医療に関する法律等の改正に伴うものです。

平成十九年度公立藤田病院組合会計補正予算は、今までの医療実績を勘案し、

決算見込みによる年度未整理で、損失額を単年度収支九億四百五十一万三千円とするものです。

平成二十年度公立藤田病院組合会計予算

・事業収益

五十億七千九百九十八万九千円(対前年比一・四%増)

・事業費用

五十八億七千八百九十九万八千円(対前年比二・三%減)

・差引 八億六百二十万九千円の支出超過

構成市町より一億三千万円の特別負担金により資金ショートを免れるものです。

資本的収支は、約五億円、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

※尚、構成市町からの繰出しについては、平成二十年度中に負担額と負担割合を決定するとの報告を受けました。

伊達消防組合

伊達地方消防組合本部に於て、定例会が開催され先に、正副議長の選挙において、副議長には伊達市議会選出の大條一郎君、議長には桑折議会選出の松山善二君が選任されました。次に

監査委員の選任は識見者として梁川の大橋彰氏、議員からは伊達市議員中村正明氏が選任されました。飯野町と福島市との合併に伴う事務委託に関する議決議案、合併に伴う組合関係条例の改正は全て可決されました。

平成十九年度一般会計補正予算及び平成二十年度一般会計予算は可決されました。

平成二十年度一般会計予算総額は十五億二千六百七十万円で、桑折町分担金は一億六千七百七十五万円です。構成市町の厳しい財政事情もふまえ分担金の削減を図るべく編成され、前年度に比較し人件費維持補修費、補助費、公債費等減額になりましたが、物件費において年々増加する救急需要に対応する為の除細動器等救急資器材経費

及び個人装備の機能向上の為の防火衣更新経費、消防施設整備事業においては計画予定だった東分署訓練場拡張整備、北分署水槽付ポンプ車、東分署ポンプ車、南分署小型ポンプ更新等、であり前年対比で増額となりました。

職員技術向上の為の救急救命士養成研修や大量退職者に伴う新規採用職員の県消防校や消防大学校各種専門教育入校経費等も計上されました。

歳出予算に於ける事業は現状の消防体制維持を重点に、車両等の計画的な更新や消防防災電子化対策、職員補充による新採用職員に係る経費等を主眼として構成されたものです。

伊達地方衛生処理組合

去る三月二十八日伊達地方衛生処理組合議会定例会が開催され、まず専決処分承認の件で、し尿処理場の施設からの悪臭発生による住民から苦情が寄せられた為、特別会計を補正し予

備費から七十一万円を充当し施設改良を行ったものです。

次に地方自治法改正により、特別職の収入役制度を廃止し会計管理者を置くこととしました。

一般会計の年度未整理で歳出の不用残見込み額二十五万八千円を予備費に追加したものです。

し尿処理事業特別会計補正予算は、歳入歳出総額を七億四千八百六十九万一千円とするもので主な内容は、汚泥再生処理センター建設工事の施工管理業者破産事件の件で出来高分精算九十二万七千六百九十九円和解金、弁護士費用三十三万円を補正、交付金増額による財源組替及び年度未整理をしたものです。

ごみ処理事業特別会計補正予算で事業系ごみ搬入量減少による処理手数料減額分五百七十万円等に伴い、歳入歳出予算総額を十億一千八百九十一万六千円としたものです。

(次ページに続く)

本年度の一般会計予算総額は六千四百四十万円、前年度比二百二十万円、三・五％増となり、当町の組合分賦金は一千四百六万円になります。

し尿処理事業特別会計予算総額は六億六千八百四十万円、前年度比十億三千二百六十万円減、六十・七％減となり、継続事業であるし尿処理施設の完成は二十一年三月予定。

組合分賦金六千二百六十八万六千円で桑折町分一千六百九十二万六千円となります。

ごみ処理事業特別会計予算総額は、九億八千七百八十万円、前年度比一千二百三十万円、一・二％減となり、組合分賦金は四億七千五百二十四万九千円で桑折町は、五千六百九十一万二千円となります。因みに桑折町の本年度組合分賦金総額は八千七百八十九万円で、前年度対比七十五万八千円の減少となりました。

福島地方水道 用水供給企業団

本年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の概要は、次のとおりです。

《業務の予定量》

・年間総給水量

四千三百四十四万八千九百七十八立方メートル

《収益的收入及び支出》

・収益的收入

四十五億八千七百七十八万四千円

・収益的支出

四十四億五千三十六万六千円

《資本的收入及び支出》

十二億七千九百六十六万円（過年度分損益勘定留保資金をもって補填）

◎本年度の主な事業

・水道用水取水及び浄化施設維持管理費

十一億八千二百八十八万円

・送水施設維持管理費

二億九千九百六十万円

・営業活動関連費

一億四千三百七十七万円

・固定資産減価償却費

十八億七千二百九十万円

・企業債利息

八億五千七百二十二万円

・企業債償還元金

十二億五千二百

四十五万円

福島地方広域 行政事務組合

本年度福島地方広域行政事務組合一般会計予算総額は二千五百四十一万円で前年比一・五％の減です。

歳入では、分担金及び負担金三百八十一万円の増、繰越金四百二十万円の減、歳出では、議会費八万円の減、総務費二十万円の減であり、桑折町の負担金は百一十一万八千円で、前年比十四・三％の増です。

福島地方拠点都市地域ふるさと市町村圏事業費会計予算は総額二千六十一万円で、前年比二十一・七％の増です。歳入増の主なものは、繰越金二百二十七万円で、歳出増の主なものは、ふるさと市町村圏基金利子積立金です。

養護老人ホーム事業特別会計予算総額は、五億六千八百八万円で、前年比三・五％の減で、主に介護サービス費収入の減によるものです。なお、桑折町の負担金は六百九十万円で前年度より十二万円の減です。

介護保険事業費特別会計予算は、歳入歳出それぞれ一億四千三百六十九万円であり、歳入では介護サービス収入が一億二千七百二十三万円、繰越金が千三百九十九万円、諸収入が四十六万円です。歳出では総務費四千七百二十八万円、サービス事業費が九千四百四十万円、予備費が二百万円です。



傍 聴 席

議会を傍聴して

今回の定例議会開催は、休日だから傍聴人も多いのではと思ったが、十名前後と少人数で特に曜日に関係はないものと感じられた。一般質問は六名の議員によるもので、提出議案内容から終了まで傍聴したかったが午前中で退場した。配布資料の一般質問通知書には、質問事項と要旨が詳細に記されており大変参考となるもので、町の答弁内容については「議会だより」に期待するものである。

特に質問項目中、福島蚕糸跡地利活用については、三議員によって提案されているが、蚕糸跡地及び旧中学校跡地等の利活用については常に関心があったことから、私的な考えを述べさせてもらう。

蚕糸跡地について町の基本的な方針は、半分は商業施設、残り半分は公園にするとのことであるが、六月末現在の町の人口は一万三千四百二十六名である。平成七年からは七百九十五名の減少となっており、その要因は出生率が低く死亡率が高いことであり今後も続くものと予想される。ゆえ

に、少しでも人口増を図る施策が最も大切な事と思う。第一に、有力企業を誘致することで雇用創出による住民（若年層）の転出防止にもなる。また、低価格の住宅も必要だと思う。

旧中学校跡地については、人口維持対策として幼児も含め子供達の遊園地や高齢者のための運動施設等、町民の利用度の高い施設を望むものである。一刻も早く

桑折 H・N

自らの手で解決を！

町議会の傍聴の機会を得て、ふと、この町の将来はどうなっていくのだろうかという心配になってきた。

蚕糸跡地利活用や行財政改革問題など、一向に解決の方向すら見えてこない。

コンサルに丸投げし、安易な方法で対応しようとした甘さが災いし毎議会会で問題とされ、その後の町政の混乱を招いている。

この問題に向けてのロードマップは示されていないし、この後の進捗管理はどのようになっているのかさえないではない。町長の説明では、

複数の会社からの企画提案はあったが「顔の見える経営者との信頼関係を築きつつ今後詰めて行く」と意味不明の答弁はあったが、解決に向けてトップセールスでも行い、一日でも早く問題解決することが肝心であろう。

今、この町の財政状況がどうなっているのか、議員自らも分析し、町の財政実態を知る必要がある。

町は、全国や県内の類似団体との財政指標の比較から、財政状況は良い方にあると説明している。しかし、この十年間の町の重点施策の順位を見ると、今後の方向づけも自ずと違ったものになってくるのではなからうか。連結実質赤字比率、実質公債費比率等、いわゆる第三セクターを含む決算が明らかにされることで、より実態に合った姿がはつきりし、自治体も、生き残るためにはどのような施策を展開しなければならぬか、まさに正念場となっていくことであろう。自らの目と足で立てる地域の実態にあったオリジナリティのある施策の展開を望むものである。

伊達崎 K・T

編集後記

花嫁・日川白鳳・暁星…と今年も甘い桃の季節となりました。体重計の針を気にしながらも、あと一つ。

七月八日、陸上競技県大会に醸中生が出場、にわか応援団を組みかけつけました。黄色い(?) 声援にも動ぜず、200m予選から。なんと、大会新! 応援にも熱が入ります。子ども達からたくさんパワーをもらい我々議会も頑張らねば。

(K・S)

まちの歳時記

～夏のおくりもの～



議会だより

平成20年8月1日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 高橋 宣博
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>